

ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略
推進モデル創出支援事業補助金について（ご案内）

1. 概要

- ・鹿児島市では、アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を成長エンジンとして、鹿児島の新たな活力を生み出すため、平成30年10月にネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略を策定（別冊「概要版」参照）
- ・本戦略に掲げた次の3つの基本戦略を推進する上で、今後のモデルとなる先進的な民間主体の事業を支援する補助金を設定

基本戦略	採択予定数
① “アジアの日常化”の推進～国際化・アジアとの交流推進	基本戦略ごと 1事業程度
② アジアの活力を鹿児島へ～アジアからの誘致促進	
③ 鹿児島からアジアへ～地域産業の海外展開の促進	
	最大3事業

補助期間	補助額	年度当たり補助限度額
最大2年度	補助対象経費の2分の1	100万円／事業

2. 補助対象事業の主な要件

- (1) 先進的な民間主体の新たな事業
 - ・海外に渡航して実施する事業を含む
 - ・既に実施している取組みや、本市の他の補助金を受けている事業は対象外
 - ・単独企業等による営利目的の事業は対象外（※複数の企業等がグループで実施する場合は可。市内企業等がグループ運営の主体の場合、市外企業等のグループ参加も可）
- (2) 補助対象経費の総額が50万円以上
- (3) 令和4年度も継続して実施するもの
- (4) 補助期間の終了後（令和5年度）以降も継続した事業実施が見込まれるもの

3. 補助対象経費

- ・対象事業の実施に要する直接的経費とし、以下の経費は除く
 - ①パーティー等の食糧費
 - ②団体等の運営経費
 - ③財産形成につながる経費（テーブル、パンフレットスタンドなど）
 - ④販売商品の費用（試飲・試食サンプル含む）及びその輸送に係る経費（関税等を含む）
- ・経費として算入できる往復航空運賃は1人当たり20万円を限度とする
- ・経費として算入できる人件費は、人件費を除く対象経費の総額の5分の4を限度とする

(参考) 補助対象となる経費の例

区 分	経 費 の 種 類
1 人件費関係	事業の企画・実施に直接従事するスタッフの人件費
2 報償費関係	イベント等に従事する者への謝金等
3 旅費関係	交通費、宿泊費
4 需用費関係	消耗品費、燃料代、 パンフレット・チラシ等の印刷製本費等
5 役務費関係	広告宣伝費、通信運搬費、手数料、保険料、通訳・翻訳料等
6 委託料関係	業務委託料、会場設営料、警備料等
7 使用料及び賃借料関係	ブース出展料、会場使用料、車両・器具等の賃借料等
8 その他の経費	その他市長が認める経費

4. 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和3年4月16日(金)	募集に関する説明会
4月26日(月)	質問票の提出期限
5月12日(水)	応募書類の提出期限
5月下旬	一次審査(書類審査)
6月下旬	二次審査(プレゼンテーション審査)・選定
おおむね7月～	モデル事業開始

5. お問い合わせ先

鹿児島市 企画財政局企画部アジア戦略室

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(本館3階)

TEL 099-808-7510 FAX 099-216-1108

E-mail: asia-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

本戦略の内容や応募書類等のダウンロードは、鹿児島市ホームページへ

「ネクストアジア・鹿児島」で検索!

(URL: <http://www.city.kagoshima.lg.jp>)